

納期限は10月31日(金)です

- 市・県民税（3期）
 - 国民健康保険料（4期）
 - 後期高齢者医療保険料（7期）
 - 介護保険料（7期）
- ※支払いは口座振替が便利です

急患診療のお知らせ

診療時間外などに具合が悪くなったときにご利用ください。なお、感染症の院内感染を防ぐため、必ずマスクを着用してください。また、**歯科を受診する場合は、受診前に必ず電話で相談してください。診療費の支払いは現金のみです。**
場さいわいプラザ1階 **持**マイナンバーカード（保険証または資格確認書）、医療費助成の受給者証（ある人）
※産婦人科は在宅当番医制です（日曜・祝休日のみ）。お問い合わせは休日・夜間急患診療所☎37・1199へ

施設名 (長岡局番0258)	診療科目	受付時間	診療曜日		
			日・祝・休	月～金	土
中越こども急患センター ☎86・5099	小児科 (中学生まで)	午後6時45分～9時30分	—	●	●
休日・夜間急患診療所 ☎37・1199	内科	午後6時45分～9時30分	—	●	—
	内科 小児科 外科	午前9時～11時30分、 午後1時～4時30分	●	—	—
休日急患 歯科診療所 ☎33・9644	歯科	午前9時～11時30分、 午後1時～3時30分	●	—	—

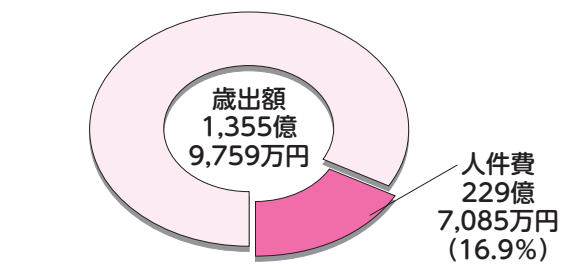
救急車？病院に行く？迷ったら…
夜間に電話で相談できます
午後6時～翌午前8時（日曜・祝休日は24時間）
県救急医療電話相談（15歳以上）#7119
I P 電話などは☎025・284・7119
県小児救急医療電話相談（14歳以下）#8000
I P 電話などは☎025・288・2525

自分で病院に行ける救急患者は、**当番病院を以下で確認してください**
●休日・夜間急患診療所☎37・1199（受付時間のみ）
●市消防本部☎36・0119

長岡市職員の給与の状況

市では、人事や給与の透明性・公正性を高めるため、毎年10月に給与などのあらましを公表しています。
図人事課**アオ**☎39・2201

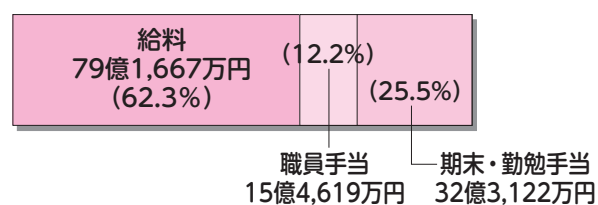
1 人件費の状況（令和6年度普通会計決算）



注）人件費には、一般職および特別職の給料、報酬、諸手当や共済費などが含まれます

給与、任用、服務など人事行政の詳細は、情報公開コーナー（アオーレ長岡東棟3階）、各支所、市ホームページで。

2 職員給の状況（令和6年度普通会計決算）



注1）会計年度任用職員を除く一般職の職員給です
注2）職員1人当たり給与は年額約601万円です
注3）職員手当には、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが含まれます
注4）期末・勤勉手当の支給割合は、年間4.6月分（6月期2.25月分、12月期2.35月分）です

- 保険料の納付書を送ります
期限までに納めてください。
年金からの納付や口座振替の人には届きません。
送付時期 10月中旬
①後期高齢者医療：7～12期（10月～3月納期限分）
②介護保険：7～9期（10月～12月納期限分）
☆納付は口座振替が安心・便利・確実です
手続きは口座のある市内の金融機関で。
①国保年金課**アオ**☎39・217
②介護保険課**アオ**☎39・2245、各支所

- 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金
図次の全てを満たす企業①令和6年10月1日以降に長岡・越路・小国地域に製造業などを営む事業所を新設・増設②電力を新規・増加契約③雇用者が3人以上増加 給付額 2割 支払った電気料金の約2割 図産業支援課**大手**☎39・2298

- 放課後児童クラブの入会
保護者の就労などで、昼間、子どもの見守りができない家庭の小学生が対象です。
新1年生は小学校の就学時健康診断の際に、新2・3年生には小学校を通じて案内します。申し込み多数の場合は、低学年を優先します。児童・家庭の状況、申し込み者数により、入会の可否を決定します。
図各児童クラブ、子ども政策課**さい**☎39・2393

- 建設工事、物品の納入などの入札参加申請の受け付け
図市が行う競争入札と随意契約

手続き・制度

相続手続きや建物の活用、家財の整理、解体などをワンストップで相談できるよ。



▲しょうゆーん

- 放課後児童クラブの入会
保護者の就労などで、昼間、子どもの見守りができない家庭の小学生が対象です。
新1年生は小学校の就学時健康診断の際に、新2・3年生には小学校を通じて案内します。申し込み多数の場合は、低学年を優先します。児童・家庭の状況、申し込み者数により、入会の可否を決定します。
図各児童クラブ、子ども政策課**さい**☎39・2393

上下水道料金

口座振替の手続きがWEBで簡単に！

WEBから上下水道料金の口座振替の手続きができるようになりました。支払い忘れの心配がない口座振替をぜひご利用ください。
図水道局業務課☎35・1619

▶申し込みはこちら



▲水道局公式キャラクター

雪が降る前に申請を！ 除雪費を支援

①町内会・自主防災会などのみなさんへ

①除雪機の燃料費を補助します

来年3月末までに、町内会などが利用する除雪機の燃料費相当額を補助します。
対象団体＝町内会、自主防災会、PTAなど 対象事業＝集会所などの公共的な敷地、通学路・生活道路、地域の危険箇所など（個人敷地や集合住宅の駐車場を除く）で、除雪機を使用した除雪作業 対象除雪機＝対象団体や個人の所有、レンタル、リース 補助額＝除雪作業1時間当たり700円（期間内の上限額30万円） **図**除雪作業前に、長岡地域は道路管理課**さい**☎39・2232、その他の地域は各支所へ

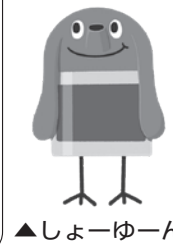
②小型除雪機や安全用具の購入費を補助します

対象団体＝5人以上で構成する除雪が困難な世帯を支援する団体など 補助対象＝小型除雪機、安全はしご、安全装備（安全帯、カラビナ、命綱など） 補助額＝購入費の3分の2（上限10万円） **定**5団体**図**12月26日(金)までに市ホームページにある申請書を地域振興戦略部**大手**☎39・2515へ

②要援護世帯のみなさんへ

●11月14日(金)までに登録を！ 雪下ろし費用を助成します

図次の全てを満たす世帯①世帯全員の市民税が均等割のみ課税または非課税（他世帯の税法上の扶養に入っている場合を除く）②高齢者・障害者・母子世帯のいずれか③親族（別居も含む）から労力および経済的援助が受けられない **申**地区の民生委員・児童委員 **図**福祉総務課**アオ**☎39・2217、各支所



▲しょうゆーん